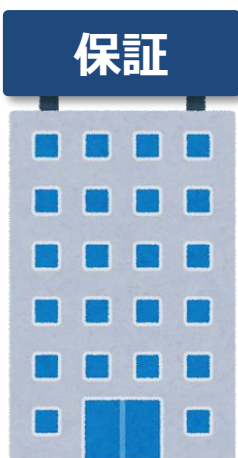


養育費確保支援事業

700 万円程度

ひとり親世帯が元配偶者等からの**養育費が不払い**になった場合に備え、区市町村が民間保証会社と連携し、ひとり親世帯への**養育費の立替保証**を実施する際に、**ひとり親世帯が支払う保証料を補助**する制度を創設

ひとり親世帯に 養育費確保の支援



安心して
子育てできる



事業内容の詳細

○ ひとり親世帯の養育費の安定した取得に向けた支援

- ・ ひとり親世帯の貧困率は5割を超えており、賃金以外の収入源である養育費の受給率は約2割と低水準となっている
- ・ **区市町村が民間保証会社と連携し、ひとり親世帯が民間保証会社と養育費立替保証契約を結ぶ際に負担する保証料の一部を補助する制度を創設**
- ・ 養育費の取り決め率や支払い率等の向上に向けて、支援制度の**普及啓発も支援**

事業実施による効果

- **養育費の安定した取得による生活の安定**や、養育費の受け取りについて第三者が間に入ることにより、**支払義務者の未払い抑制**への繋がりが期待